物件調査へのご協力について

事業の実施にあたりましては、事業用地の取得準備として、以下の通り建物及び工作物などの調査をさせていただく必要がございます。

調査の時期や調査会社等が決まりましたらご案内させていただきます。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、調査上取得いたしました個人情報につきましては、補償金の算定及び事業の実施以外の目的で使用せず、同意なく第三者に提供することはございません。

１　調査目的

建物、工作物など移転対象物件に関する図面の作成や権利関係に関する聞き取りなどの調査書を作成し、これらを用いて、今後の補償金算定事務や権利者の方とのお話し合いの基礎資料といたします。

２　調査内容（後述「物件調査の内容」をご確認ください）

敷地内や建物内各部屋へ立ち入りさせていただき、建物や工作物等の構造・数量等の調査や権利関係等についてお伺いをさせていただきます。

※委託調査員は、東京都発行の身分証明書を携帯し東京都の腕章を着用しています。
以下の【身分証明書の見本】と【腕章の見本】をご確認ください。

【身分証明書の見本 】

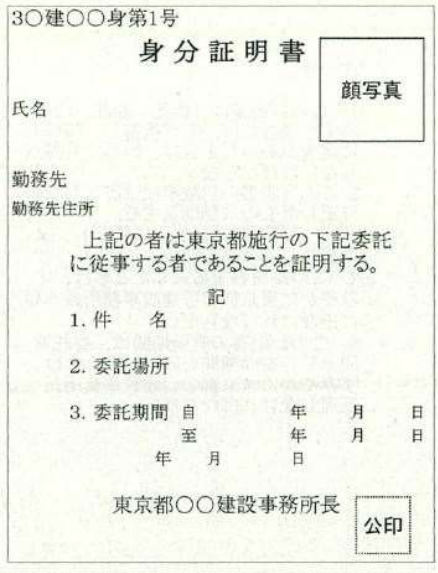
3〇建〇〇身第1号

身分証明書

顔写真

氏名

勤務先

勤務先住所

上記の者は東京都施行の下記委託に従事する者であることを証明する。

記

1. 件　　名

2. 委託場所

3. 委託期間　自　　年　　月　　日
至　　年　　月　　日
年　　月　　日

東京都〇〇建設事務所長　公印

【 腕章の見本 】

３　ご協力いただく時期

『環状第４号線（京島Ｉ期）事業に関する連絡票』にご回答いただいた用地取得に対するご意向を基にご依頼させていただきます。

※調査は、通常半日～１日程度のお時間をいただいていますが、規模により数日かかる場合もございます。

（→裏面につづく）

【 物件調査の内容 】

1　調査内容

建物調査
・所有権者の住所、氏名等に関する権利関係調査
・建物の規模、構造・間取り、配置、建築年、増築年、内外装の仕上げ
各種設備の仕様、計測等
・既存資料（建築確認申請書、設計図書等）による確認

工作物調査
建物本体以外に設置された、物置、門扉、塀、舗装、庭石、設備等に関する配置、構造、仕様、数量等の実地調査

立木等調査
敷地内の庭木等の樹種名や配置、大きさ、数量などの調査

動産調査
屋内外にある動産の種類や配置、大きさ、数量などの調査

聞取り調査
・現在お住まいになっているご家族の世帯構成などの調査
・土地や建物に関する地代や家賃等に関する調査
・その他、権利者特定のための物件個別の利用状況調査

2　写真撮影について

物件の詳細を記録するため、各種図面のほか写真帳を作成します。
建物外周や外構等及び屋内各部屋の現況を写真撮影させていただきます。
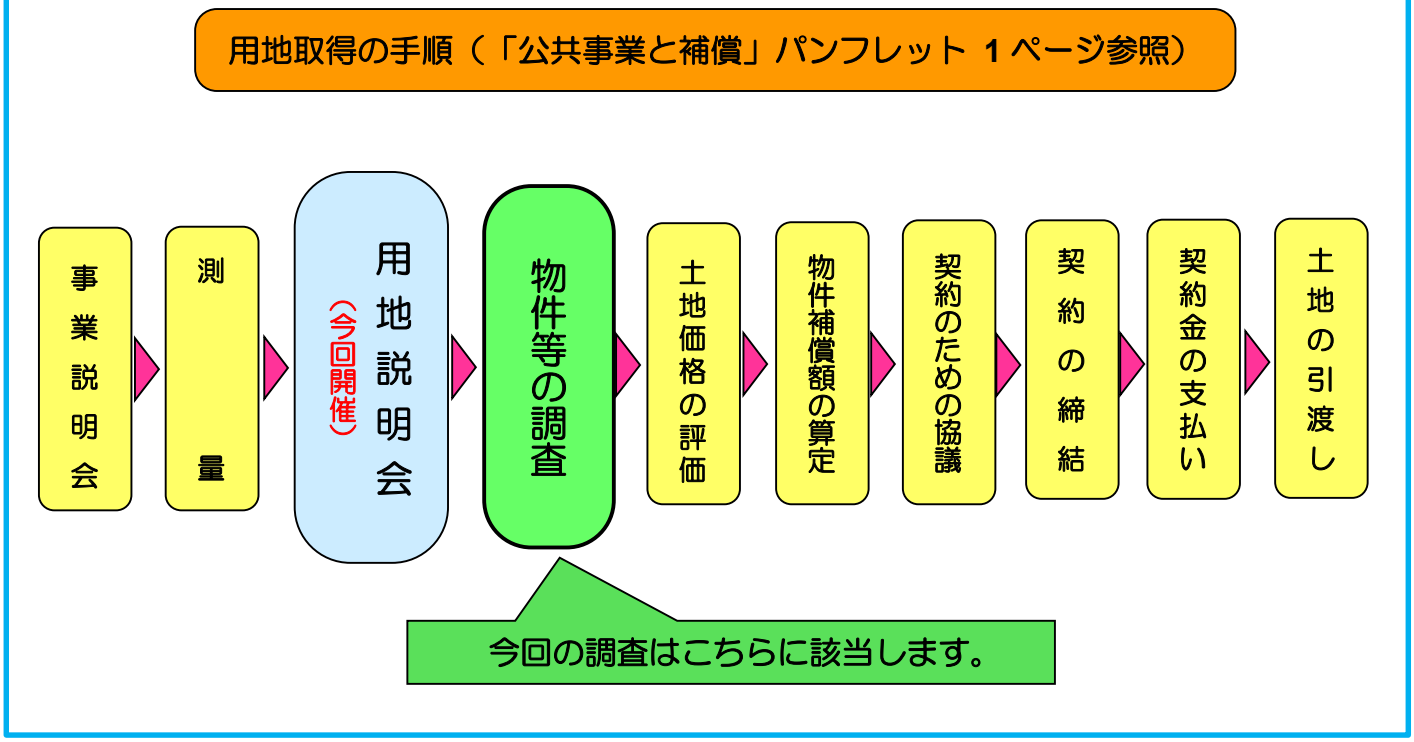
参 考